

平成 31 年 4 月 19 日

お客さま 各位

愛知信用金庫

## キャッシュカードの 1 日あたりの現金引出限度額の一部利用制限について (特殊詐欺被害の防止対応)

平素は愛知信用金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

ご高齢のお客さまのキャッシュカードと暗証番号を詐取して、ATMから現金を引出す特殊詐欺被害が急増しており、最近では 70 歳以下の被害が増加傾向にあります。

当金庫では、こうした被害を防止するための対策として、下記のとおりキャッシュカードによる 1 日あたりの引出し限度額の引き下げを実施させていただきます。

何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 対応の内容

以下のお客さまの口座は、1 日あたりのキャッシュカードによる現金引出限度額を **45 万円**とさせていただきます。

#### 2. 対象となるお客さま

65 歳以上かつ、一定期間現金引出しのご利用がない口座。

#### 3. 対応開始時期

令和元年 5 月 20 日 (月) より。

#### 4. 上記の対象となる口座で現金引出限度額の引上げを希望される場合について

平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。

本人確認のうえ、現金引出限度額を引上げさせていただきます。

以 上